

南魚沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 53,324	千円 40,039,926	千円 1,708,473	千円 5,451,154	% 13.6	% 14.6

- (注) 1 普通会計とは、一般会計(包括支援事業費除く)と城内診療所特別会計を合算したものです。
2 人件費には、給料、職員手当、退職手当負担金および共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬費等が含まれますが、児童手当は含まれません。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 給 料 職員手当 期末・勤勉手当 計 B	一人当たり 給与費 B/A	退職手当 負担金 C	共済費 D	一人当たり人件費 (B+C+D)/A
令和5年度	人 606	千円 2,101,648 千円 370,868 千円 842,227 千円 3,314,743	千円 5,470	千円 433,291	千円 673,703	千円 7,297

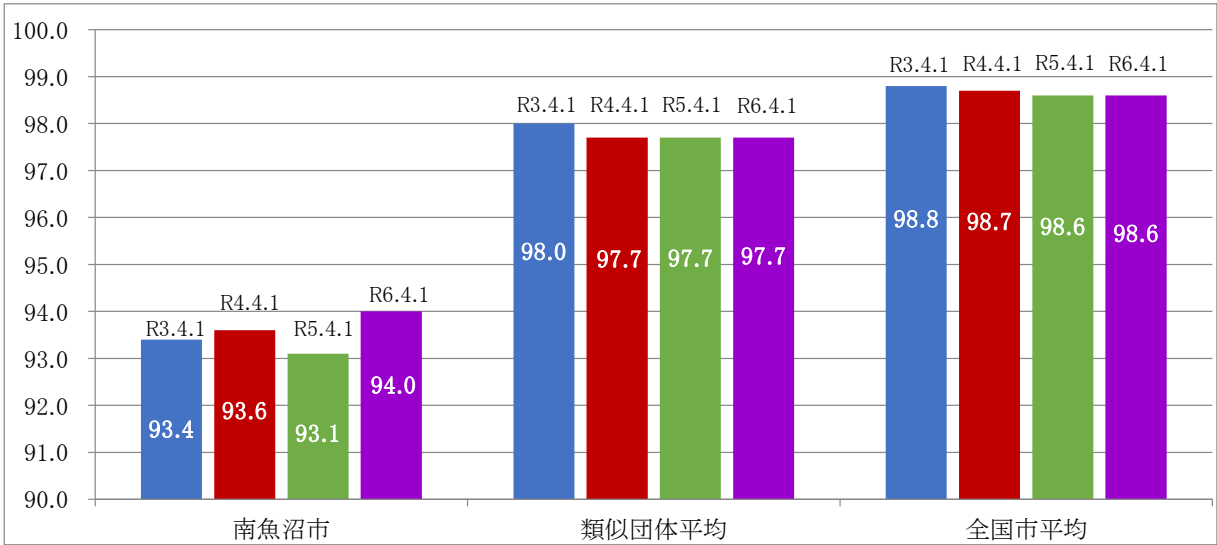
- (注) 1 職員手当欄には、退職手当および児童手当を含みません。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含まれません。
4 市長、副市長および教育長を含みません。
- (参考) 類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,999

※「類似団体」とは、人口規模、産業構造

(参考) 一般会計(市長、副市長および教育長は含みません)、特別会計、公営企業会計を合算した職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 給 料 職員手当 期末・勤勉手当 計 B	一人当たり 給与費 B/A	退職手当 負担金 C	共済費 D	一人当たり人件費 (B+C+D)/A
令和5年度	人 989	千円 3,498,123 千円 781,215 千円 1,383,621 千円 5,662,959	千円 5,726	千円 713,488	千円 1,116,103	千円 7,576

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与改定の状況

南魚沼市は人事委員会を設置していないため、記載する事項はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。
若年層については、引下げなし、高齢層については最大4%引下げました。
また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。(医療職給料表(一)を除く)

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(内 容) 新潟県及び新潟県後期高齢医療広域連合に派遣している職員に対して支給します。 (支給割合) 国基準3%(新潟市勤務)に対し、南魚沼市においても3%(新潟市勤務)を支給します。 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。												
	各年度の支給割合											
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
南魚沼市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

記載する事項はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	41.5 歳	296,047 円	342,014 円	320,712 円
新潟県	44.2 歳	332,538 円	412,564 円	364,814 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.8 歳	319,556 円	376,793 円	345,890 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
南魚沼市	51.8歳	46	305,072円	337,542円	322,388円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.1歳	3	324,433円	340,314円	329,344円	飲食物調理従事者	43.9歳	237,600円	1.43
うち学校校務員	54.9歳	15	307,960円	330,306円	326,794円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.35
うち自動車運転員	51.3歳	12	306,592円	372,092円	328,672円	バス運転者	54.5歳	281,300円	1.32
						乗用自動車運転者	61.4歳	222,400円	1.67
新潟県	55.8歳	317	322,579円	358,420円	341,011円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	19	312,837円	336,390円	324,492円	—	—	—	—

区 分	参考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員(C)	対応する民間 の類似職種	民間(D)	C/D
南魚沼市	—	—	—	—
うち学校給食員	5,605,819円	飲食物調理従事者	3,127,900円	1.79
うち学校校務員	5,450,198円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	3,297,300円	1.65
うち自動車運転員	5,951,458円	バス運転者	3,375,100円	1.76
		乗用自動車運転者	2,856,000円	2.08

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3～5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、公務員データは正規職員のみであるのに対し、民間データは、派遣労働者やアルバイト等が含まれているなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」および「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③福祉職(保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	39.6 歳	291,331 円	314,345 円	306,157 円
国	44.1 歳	337,496 円	—	386,299 円
類似団体	40.4 歳	298,172 円	331,834 円	313,225 円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	42.2 歳	310,729 円	339,321 円	327,037 円
国	48.1 歳	325,124 円	—	365,921 円
類似団体	41.1 歳	311,222 円	370,006 円	325,734 円

⑤消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南魚沼市	39.2 歳	312,149 円	386,276 円	341,293 円
類似団体	39.1 歳	305,711 円	382,925 円	335,637 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		南魚沼市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	—
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	—
福祉職(保育士)	短 大 卒	179,100 円	—	—
保健職	大 学 卒	225,800 円	—	—
看護職	大 学 卒	232,800 円	—	—
	短 大 3 卒	228,500 円	—	—
消防職	大 学 卒	227,600 円	—	—
	高 校 卒	191,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,211 円	329,633 円	358,578 円	364,463 円
	高 校 卒	228,517 円	—	—	359,700 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	309,260 円
福祉職(保育士)	大 学 卒	244,280 円	—	—	—
	短 大 卒	235,850 円	299,740 円	342,225 円	365,300 円
看護・保健職	大 学 卒	—	332,367 円	—	—
	短 大 卒	—	—	—	—
消防職	大 学 卒	—	348,950 円	—	—
	高 校 卒	—	—	—	383,900 円

(注)1 該当する職員が少数の場合は、近似の年齢階層の職員の平均値で記載してあります。

2 近似の年齢階層を含めても少数の場合または該当する職員がいない場合は「—」で表示してあります。

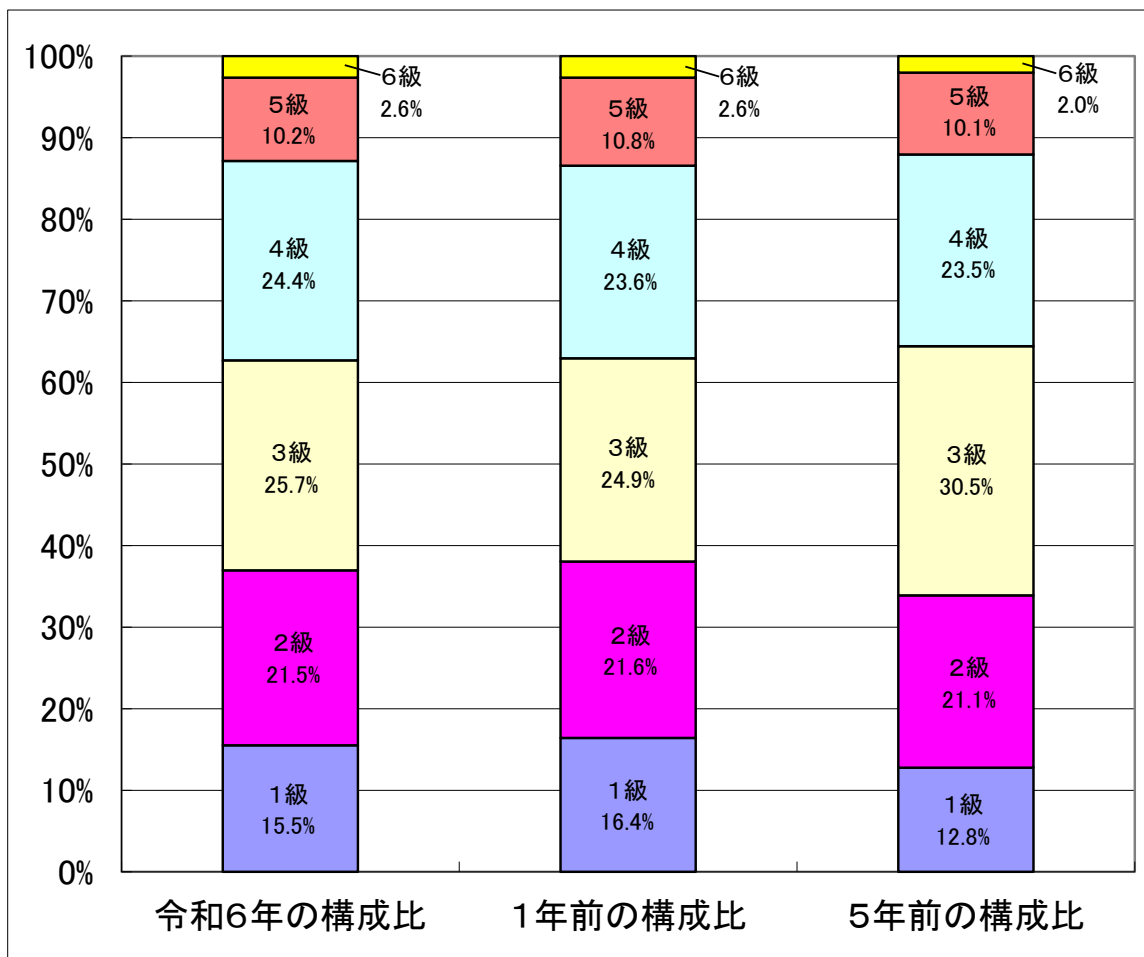
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

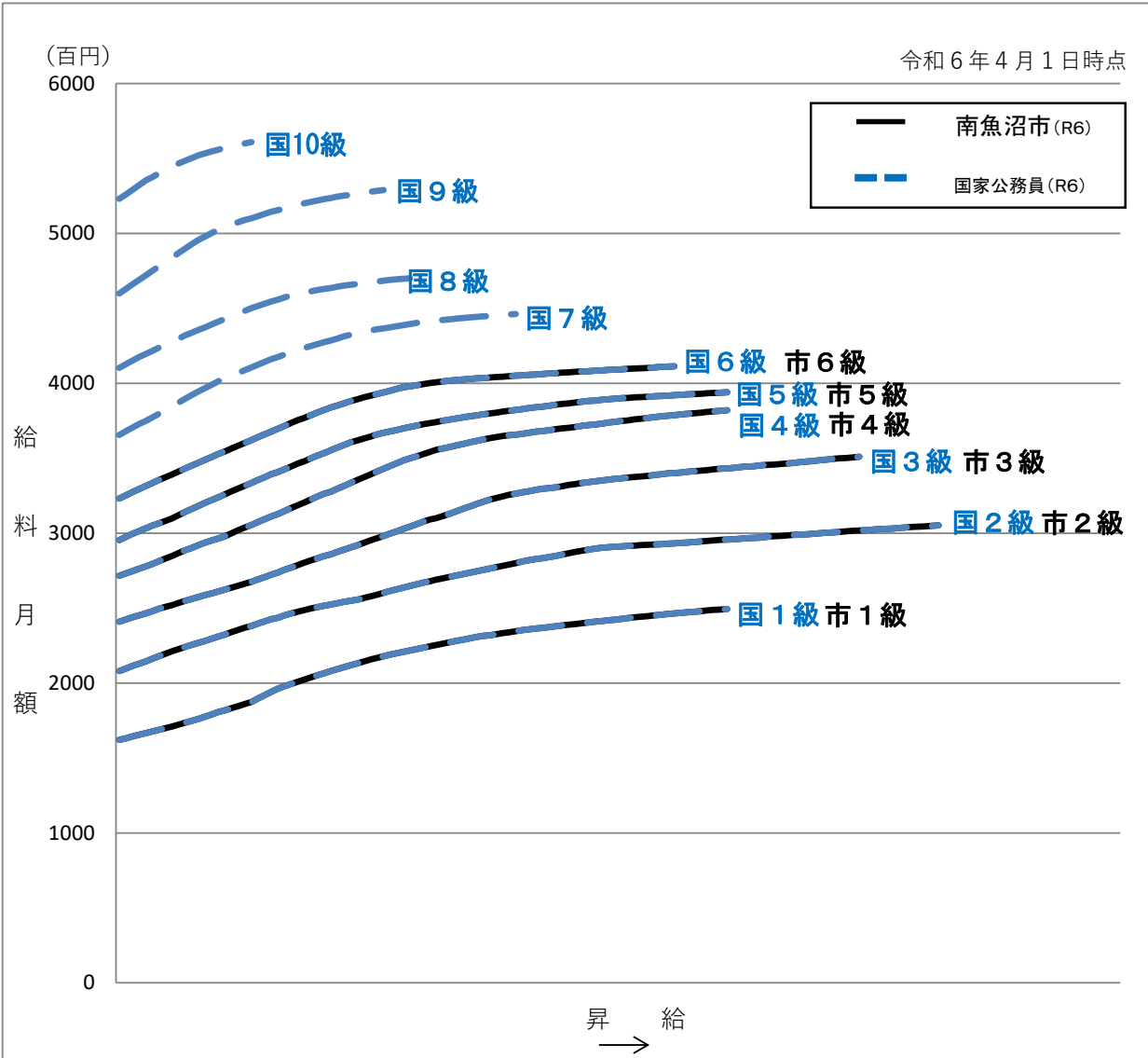
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	47 人	15.5%	162,100 円	249,400 円
2 級	主事・技師	65 人	21.5%	208,000 円	305,200 円
3 級	主任	78 人	25.7%	240,900 円	351,000 円
4 級	係長・主幹・副参事	74 人	24.4%	271,600 円	382,000 円
5 級	次長・課長・参事	31 人	10.2%	295,400 円	394,000 円
6 級	部長・会計管理者・議会事務局長	8 人	2.6%	323,100 円	411,300 円

(注)1 南魚沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(南魚沼市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南魚沼市(一般行政職)	新潟県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,628 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.35)月分 (1.00)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(15～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%)、管理職加算(10～25%)

(注)1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(南魚沼市)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○
上位、標準の区分		
標準、下位の区分		
標準の区分のみ(一律)		
ロ 人事評価を実施していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

南魚沼市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
(退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額 2,596 千円 18,891 千円	

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均支給額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		170 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		85,145 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
南魚沼市	0%	-	0%
新潟市	3%	2人	3%

南魚沼市は、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。

ただし、支給対象地域に職員として派遣する場合には基準により支給します。

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		4,015 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		53,536 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		12.4 %		
手当の種類(手当数)		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	各課関係職員	感染症防疫作業・行旅病人及び精神障害者の救護に従事した場合	0 千円	500円/日・回
死体処理等手当	医師以外の福祉保健関係職員	死体処理又は解剖補助の作業に従事した場合	4 千円	1,100円～3,000円/回
消防特殊業務手当	消防職員	特に危険等を伴う消防特殊業務に従事した場合	2,265 千円	200円～500円/回
感染症対応手当	各課関係職員	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命・健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事した場合	1,746 千円	3,000～4,000円/日

(注) 手当毎の支給実績額については千円未満を四捨五入しているため、合計の支給実績額と合わない場合があります。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	155,388 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	282 千円
支給実績(令和4年度決算)	190,987 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	349 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績〇年度決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500～10,000円	同	—	72,611 千円	265,974 円
住居手当	借間 ～27,000円	異	支給金額	29,613 千円	296,134 円
通勤手当	2km以上 3,000～24,500円	異	区分細分化	41,169 千円	81,041 円
管理職手当	管理職員 18,000～35,000円	異	定額支給	18,916 千円	343,927 円
寒冷地手当	11～3月支給 7,360～17,800円	同	—	36,471 千円	62,773 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	825,800 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	629,700 円	1,104,000 円／	749,000 円
	教 育 長	566,500 円	822,000 円／	623,000 円
			— 円／	— 円
報 酬	議 長	392,000 円	535,000 円／	390,000 円
	副 議 長	322,000 円	475,000 円／	322,000 円
	委 員 長	305,000 円	— 円／	— 円
	議 員	305,000 円	441,000 円／	303,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) (加算措置の状況)		
	副 市 長	3.35 月分 役職加算 15%		
	教 育 長			
	議 長	(令和6年度支給割合) (加算措置の状況)		
退 職 手 当	副 議 長	3.25 月分 役職加算 15%		
	委 員 長			
	議 員			
通 勤 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	報酬月額×0.44×勤続月数	1,744万円	任期終了(退任)後1月以内
	教 育 長	報酬月額×0.26×勤続月数	786万円	〃
		報酬月額×0.20×勤続月数	408万円	〃
寒 冷 地 手 当	市 長	4(6)一般職と同じ		
	副 市 長			
	教 育 長			

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、令和6年4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年＝48月(教育長は36月))勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

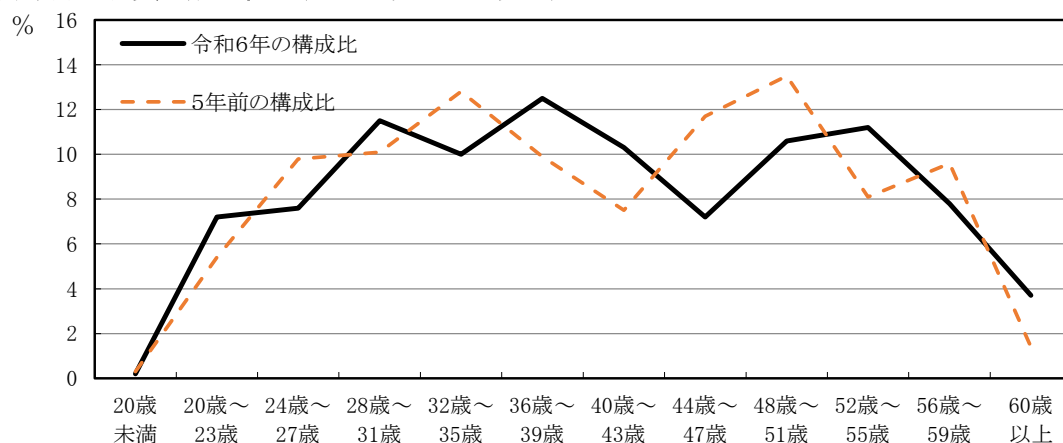
部 門		区 分		対前年			主な増員理由	主な減員理由
		令和5年	令和6年	増員数	減員数	差引		
普通会計部門	一般行政部門	議会部門	4	4		0		
		総務部門	102	99		△ 3	△ 3	市民センター体制見直し等による
		税務部門	23	23			0	
		民生部門	186	185	3	△ 4	△ 1	子育て支援センター業務の充実等による
		衛生部門	46	45	1	△ 2	△ 1	業務増(新ごみ処理施設整備関連)による
		労働部門	2	2			0	
		農林水産部門	24	24			0	
		商工部門	14	14			0	
		土木部門	33	32		△ 1	△ 1	用地関連業務の見直しによる
		計	434	428	4	△ 10	△ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 80.3 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 67.57 人)
	小 計	教育部門	64	64			0	
		消防部門	108	106		△ 2	△ 2	短時間勤務への移行等による
		小 計	606	598	4	△ 12	△ 8	<参考> 人口1万当たり職員数 112.1 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 87.1 人)
公営企業等会計部門	病院部門	312	340	28		28	市立病院群の医療資源の再編による	
	水道部門	14	14			0		
	下水道部門	11	11			0		
	その他	45	45			0		
	小 計	382	410	28	0	28		
合 計		988 [1,164]	1,008 [1,164]	32	△ 12	20 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 189 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

3 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
構成率	0.2%	7.2%	7.6%	11.5%	10.0%	12.5%	10.3%	7.2%	10.6%	11.2%	7.8%	3.7%	-
職員数	2人	73人	77人	116人	101人	126人	104人	73人	107人	113人	79人	37人	1,008人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

(注) 区分毎の構成率については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
部門別	一般行政	429	428	428	428	434	428	△ 1 (△ 0.2 %)
	教 育	73	71	65	62	64	64	△ 9 (△ 12.3 %)
	消 防	106	108	108	108	108	106	0 (0.0 %)
	普通会計計	608	607	601	598	606	598	△ 10 (△ 1.6 %)
	公営企業等会計計	354	357	368	377	382	410	56 (15.8 %)
総 合 計		962	964	969	975	988	1,008	46 (4.8 %)

(注) 1 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 職員数は、一般職に属する職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,680,194	千円 150,021	千円 93,444	% 5.6	% 5.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市 を除く)平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 14	千円 48,050	千円 8,252	千円 18,109	千円 74,411	千円 5,315	千円 6,118

(注)1 職員手当には、児童手当及び退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
南魚沼市	44.1 歳	287,186 円	439,314 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	—	—	—

(注)1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 「団体平均」とは、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南魚沼市(水道事業)	南魚沼市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,294 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注)1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

2 「団体平均」とは、水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

南魚沼市(水道事業)			南魚沼市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	776 千円	17,472 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均支給額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
3 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に該当する職員がいないまたは少数の場合は「-」で表示しています。

ウ 地域手当

市と同様、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。
ただし、支給対象地域へ職員として派遣する場合には基準により支給します。

エ 特殊勤務手当

該当となる特殊勤務手当はありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	3,556 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	296 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,983 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	249 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500～10,000円	同	—	1,057 千円	352,167 円
住居手当	借間 ～27,000円	同	—	699 千円	233,000 円
通勤手当	2km以上 3,000～24,500円	同	—	1,429 千円	109,890 円
管理職手当	管理職員 18,000～35,000円	同	—	804 千円	402,000 円
寒冷地手当	11～3月支給 7,360～17,800円	同	—	708 千円	54,477 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 2,927,796	千円 68,709	千円 73,015	% 2.5	% 2.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市 を除く)平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 11	千円 36,831	千円 5,405	千円 14,189	千円 56,425	千円 5,130	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には、児童手当及び退職給与金を含みません。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
南魚沼市	39.2 歳	277,682 円	416,755 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	—	—	—

- (注) 1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 「団体平均」とは、下水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南魚沼市(下水道事業)		南魚沼市(一般行政職)		団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)
1,290 千円		1,391 千円		1,489 千円
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		

- (注) 1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。
2 「団体平均」とは、下水道事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

南魚沼市(下水道事業)			南魚沼市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	776 千円	17,472 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均支給額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
3 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に該当する職員がいないまたは少数の場合は「-」で表示しています。

ウ 地域手当

市と同様、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。
ただし、支給対象地域へ職員として派遣する場合には基準により支給します。

エ 特殊勤務手当

該当となる特殊勤務手当はありません

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	145 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,926 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	193 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500～10,000円	同	—	1,703 千円	283,833 円
住居手当	借間 ～27,000円	同	—	264 千円	264,000 円
通勤手当	2km以上 3,000～24,500円	同	—	910 千円	90,983 円
管理職手当	管理職員 18,000～35,000円	同	—	384 千円	384,000 円
寒冷地手当	11～3月支給 7,360～17,800円	同	—	695 千円	69,540 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 5,940,253	千円 -329,313	千円 3,270,028	% 55.0	% 53.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市 を除く)平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 320	千円 1,230,893	千円 290,770	千円 448,382	千円 1,970,045	千円 6,156	千円 7,252

(注)1 職員手当には、児童手当及び退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び
定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
南魚沼市	40.4 歳	318,614 円	507,598 円
団体平均	43.2 歳	335,999 円	600,119 円
事業者	—		—

(注)1 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。「平均月収額」には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 「団体平均」とは、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南魚沼市(病院事業)	南魚沼市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,401 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,493 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注)1 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

2 「団体平均」とは、病院事業にかかる市町村(政令指定都市を除く)の平均です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

南魚沼市(病院事業)			南魚沼市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	1,439 千円	23,814 千円	1人当たり平均支給額	776 千円	17,472 千円

- (注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均支給額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。
3 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に該当する職員がいなかったりまたは少数の場合は「-」で表示しています。

ウ 地域手当

市と同様、国の基準とする支給対象地域に該当しないため、支給していません。
ただし、支給対象地域へ職員として派遣する場合には基準により支給します。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		75,379 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		319,401 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		75.9 %		
手当の種類(手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	看護の業務に従事する病院職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる当該業務に従事した場合	25,888 千円	7,200円/回(深夜) 2,100円～3,500円/回(準夜)
緊急時対応等 介護手当	居宅介護支援事業所に勤務する病院職員	正規の勤務時間以外に緊急時の対応に備え電話当番を命じられた場合等	123 千円	1,000円/日 700円(深夜500円加算)/回
救急等業務手当	医師を除く病院職員	救急業務に従事するために宿日直勤務を割り振られた場合等	5,651 千円	1,700円～2,900円/回
時間外等 特殊勤務手当	病院医師	医師が正規の勤務時間以外の時間に各医療業務等に従事した場合等	19,953 千円	5,000～25,000円/回
認定看護師 特殊勤務手当	認定看護師資格の業務を行う看護師	認定看護師資格の業務を行う看護師に対して支給される	288 千円	8,000円/月額
救急医療対応特 殊勤務手当	病院職員	新型コロナウイルス感染症の治療を担いながら、救急業務等を行う病院職員に対して支給される	17,691 千円	7,000円/月額
新型コロナウイルス 感染症対処手当	病院職員	新型コロナウイルス感染症に感染した患者の治療等に従事した場合	5,785 千円	2,000～4,000円/日

(注) 手当毎の支給実績額については千円未満を四捨五入しているため、合計の支給実績額と合わない場合があります。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	63,994 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	238 千円
支給実績(令和4年度決算)	52,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	200 千円

- (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500～10,000円	同	—	26,345 千円	239,503 円
住居手当	借間 ～27,000円	同	—	17,914 千円	314,273 円
通勤手当	2km以上 3,000～24,500円	同	—	22,954 千円	83,773 円
管理職手当	管理職員 15,000～100,000円	同	—	20,295 千円	483,214 円
寒冷地手当	11～3月支給 7,360～17,800円	同	—	18,048 千円	59,763 円